

Jアラートによるミサイル発射情報に対する対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市学校園の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、Jアラートが大阪府に発信された場合の本市学校園における対応につきましては、下記のとおりといたします。園児児童生徒の安全確保のために、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

●大阪府にJアラートが発信された場合の対応

大阪府にJアラートが発信された場合、Jアラート発信後、速やかに市内防災行政無線（防災スピーカー）の国民保護サイレンと音声により、緊急情報（発射、通過、落下等）を市内全域に放送するように設定されています。（例）「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。建物の中、又は地下に避難して下さい。」

1. 登校園前

○園児児童生徒は、自宅待機とします。

【状況1】ミサイルが大阪府域に落下した時 ⇒ 臨時休業とします。

【状況2】Jアラート等で、「日本上空を通過した」「日本の領海外に落下した」等の追加情報が確認できた時 ⇒ 登校園とします。

2. 登下校中・登降園中

① 屋外にいるとき 《速やかに、以下の避難行動をとりましょう》

- ・できるだけ頑丈な建物や地下に避難する。
 - ・近くに適当な建物がない時は、物陰に身を隠すか、地面に伏せる。
 - ・目や耳を塞ぎ、頭部を守る。
 - ・市内防災行政無線（防災スピーカー）の追加情報を聞き、大阪府域の安全を確認する。
- ※ミサイルの落下物を発見したときは、決して近寄らず、警察・消防に連絡する。

② 屋内にいるとき 《速やかに、以下の避難行動をとりましょう》

- ・建物の窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。
- ・外は見ないようにし、身をかがめる。
- ・目や耳を塞ぎ、頭部を守る。

★上記①、②どちらも、避難行動後、次の情報を確認するまでは、その場にとどまるようにしてください。

3. 学校園にいるとき

- ・教職員による指示のもと、建物に誘導し、安全確保に努めます。安全確認後、教育活動を再開します。

4. 校外活動中

- ・教職員による指示のもと、上記2の①屋外にいるとき、②屋内にいるときに準じて、安全確保に努めます。安全確認後、教職員は学校園に連絡し、教育活動を再開します。

(保護者の皆様へお願い)

◎保護者のみなさまがご家庭でミサイル発射情報を確認された場合は、ご家庭に留まり、避難行動をとりつつ、メディア等からの情報収集に努めて下さい。

◎想定できない事態も起こりうる可能性があります。安全確保のための臨機応変な行動が求められる場合もございます。そのためにも、上記及び自然災害時の避難場所や避難行動について、ご家庭でもお子さまと話し合ってくださいようお願いいたします。